親待の若手シリーズ

私にも言わせて！ 第79回

健やかに幸せに生きる支えるネットワークを いのちをつくりたい

新宿区保健所保健予防課
医療指導主査
高橋 愛貴

平成17年横浜市立大学医学部卒業。国立国際医療研究センターにて初期・後期臨床研修修了後、同院救命救急センターに勤務。27、28年厚生労働省にて医系技官として勤務。29年東京都に公衆衛生医師として入職。同年4月より現職。

私は大学卒業後、臨床医として10年間勤務した後、2年間の厚生労働省勤務を経て、平成29年度より東京都の公衆衛生医師として、新宿区保健所に勤務しています。これまでの経歴を振り返りながら、公衆衛生医師として、今後実践していきたいことは何か、考えてみたいと思います。

はじめに

人々の健康をマクロの視点で見る社会医学や地域保健、国際保健の分野は学生時代から興味があったため、タイのＨＩＶホスピス寺院でボランティアをしたり、当時の長寿日本一の村へ訪問したり、「国際保健学生フォーラム」（当時）という多分野の医療系学生ネットワークに参加するなど、これに関連したさまざまなサークル活動をしました。このような活動を通して、地域の健康課題は医療面だけでなく、経済・開発状況、教育、政治情勢など多くの要素が複雑に絡み合ったものであるということ、また、国際協力の最終目標は当事者と地域の支援者が継続的に活動できる基盤を構築すること、などの気付きを得ました。

救急医として苦闘する日々

多分野が連携する場において、医師である自分ができることをまず確立したいと考え、臨床医としての専門性を得るべく、臨床研修を開始しました。あらゆる傷病で苦しむ人にまず手を差し伸べる救急医療は医の原点であるとの思いから救急医を志し、すべての重症度の患者を受け入れ、年間約1万件以上の救急搬送に対応する救命救急センターにおいて研さんを積みました。病院全体のマンパワー（専門医の対応状況等）や診療機能（手術室・病室の状況等）を考慮しながら、病院と社会をつなぐ窓口ともいえる救急外来において、診察、病態把握、診断の後、専門医あるいは場合によっては自分たちで根治的治療を行うという一連の流れを、日々マネジメントしました。

数分の遅れが致死的となる場合は、全速力で処置と治療方針の決定を繰り返すスピードも必要でした。診療チームが一丸となって蘇生処置を行った結果、心肺停止状態で搬送された患者さんが救急外来で蘇生し、根治的治療の後に意識を回復し、退院される姿を見ることは何物にも代え難く、心から救急医になってよかったと思える経験でした。

急性期疾患の診断と治療について基礎的な対応を学び、医師7年目に救急科専門医を取得して、常勤スタッフとして引き続き、多発外傷や急性期疾患の初期対応と入院後の集中治療管理について研さんを重ねました。併せて臨床研究と若手への教育の試行錯誤を続けていました。

一方で、救急搬送される患者さんの中には、医療だけで解決できない問題を抱えた方も多いことを日々痛感していました。一人暮らしで孤立する寂しさと不安から繰り返し救急要請する高齢女性、大量飲酒のたびに死に瀕（ひん）した状態で繰り返し搬送される中年男性、違法ドラッグの使用による脳障害で重度の後遺症を負った若年男性、心身の不調から定職に就けずネットカフェを転々としながら生活している若年女性、長期の路上生活から重度の意欲低下・無気力状態となった若年男性…。病院の中で根本的に解決できない課題に直面するたび、やりきれない思いが澱（おり）のように心の中にたまっていきました。

人とのつながりが人を回復させること

自分自身が入院し手術を受けるという経験を契機として、自分の身体について無頓着だったことを自覚すると同時に、社会的課題を抱えた人々の解決策を考えたいという思いの強さに気付きました。健やかに幸せに生きるために、医療により身体的な回復を得ることは必須ですが、それと共に、疾病や事故の予防、精神疾患・慢性疾患の患者さんに必要なピアサポートや継続的な医学的フォロー、生活扶助や就労支援、顔の見える人と人とのつながりの構築等が社会的課題に対する解決の糸口になるのではないかと考えました。

人生において、偶然は重なるものです。保健所などの行政で勤務することへの興味について上司に相談したところ、厚生労働省で2年間勤務する人を探しているとの話があり、国全体の動きを知ることは後に必ず役立つと助言をいただき、人事交流として勤務を開始しました。

厚生労働省での人事交流で得た経験

1年目には大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室に配属され、感染症や食中毒、大災害・大事故等の国家的対応が求められる健康危機の発生に関して、初動対応と平時の備えを取りまとめる業務に従事しました。各種訓練の際や、関東、東北の豪雨水害や北朝鮮の核実験等の事案発生時に、関係省庁との連絡対応等を行い、学ぶ大変貴重な経験を得ました。

2年目は医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室において、救急・災害医療、へき地医療、医療放射線管理の全国的な政策を考える機会を与えられました。特にドクターヘリ施策を担当させていただいたことは救急医として感慨深く、熊本地震の初動対応や伊勢志摩サミットの医療体制整備への関与も得難く貴重な経験となりました。

多様な問題と向き合う新宿区保健所

2年間の経験を通して、行政での勤務の意思を固くし、病院を退職したのち、平成29年度に東京都に入職しました。現在、新宿区保健所保健予防課に配属され感染症対策に従事しています。敬意を持って一人一人の患者さんに向き合う新宿区保健所の保健師活動に、尊敬の念と共に大きな安心と心強さを感じています。

特に、結核治療をきっかけに、保健所・福祉事務所の連携による生活保護の受給開始や就労支援が、結核に罹患した患者さんの人生を好転させることができる可能性を改めて感じています。

新宿区保健所は結核対策としてのホームレス健診や日本語学校健診、ＨＩＶ・性感染症検査におけるＮＰＯ法人や外国語通訳との協働など先駆的な事業を行っており、課題解決のためにできることを一歩ずつ進めてきたチームの歴史と、それを継続していく力を知りました。

新宿区保健所のＨＩＶ・性感染症検査会場では来所者が定員を超える状況が続いており、２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、複数の地域における外国語対応の整備が急務であると感じています。ＨＩＶ検査受検率の向上のためには、質の担保された郵送検査等、医療機関や保健所以外のアプローチも重要です。

これからのキャリアに思うこと

公共を担うのは行政だけではないという問題意識を持ち、行政の立場から地域の支援者や当事者へ働き掛ける一歩を、躊躇（ちゅうちょ）なく踏み出していきたいと考えています。

地域の健康課題が既存の体制で解決できない場合に、住民と民間と行政が共に考え行動する場としてのネットワークを整え、多分野・多機関の協働により解決に向けて歩みを進めていくことに、今後も取り組んでいきたいと思います。

社会情勢を踏まえつつ、国や地域全体の視点と個々の人々の視点を行き来しながら、チームワークで解決に向けて全力を尽くしていきたいと思います。